

四 半 期 報 告 書

第72期第3四半期 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	事業等のリスク	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	設備の状況	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	ライツプランの内容	8
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5)	大株主の状況	8
(6)	議決権の状況	9
2	株価の推移	10
3	役員の状況	10
第5	経理の状況	11
1	四半期連結財務諸表	12
(1)	四半期連結貸借対照表	12
(2)	四半期連結損益計算書	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
	四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	20
	簡便な会計処理	20
	四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	20
	注記事項	21
2	その他	26
第二部	提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間	第71期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益（百万円）	42,671	50,986	13,369	15,764	55,554
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△295	7,199	△1,263	1,243	△1,295
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	△1,049	2,731	△1,732	199	△1,880
純資産額（百万円）	—	—	113,984	114,501	111,525
総資産額（百万円）	—	—	443,695	515,232	424,993
1株当たり純資産額（円）	—	—	465.20	466.96	455.70
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△5.13	13.37	△8.47	0.97	△9.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	21.4	18.5	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	53,593	△20,955	—	—	49,509
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,540	△142	—	—	△2,386
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△51,486	22,464	—	—	△41,951
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	29,182	35,169	33,976
従業員数（人）	—	—	3,201	3,221	3,139

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,221
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	11
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記のほか、岡三証券株式会社との兼務者が25人おります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、外需主導で緩やかな回復となりました。外需では堅調な中国経済や底打ちから脱却した米国経済により輸出の持ち直しがみられました。一方、内需ではエコカー減税やエコポイントなどの経済対策が下支えしたものの、個人消費については厳しい雇用環境や賃金の伸び悩み、新型インフルエンザの流行などにより、力強さに欠ける動きとなりました。こうしたなか、11月には鳩山政権が3年5ヶ月ぶりとなる「デフレ宣言」を行いました。

為替市場は、FRBによる金融緩和政策が続くなか円高ドル安が加速し、ドル円相場は11月27日に一時84円台を記録しました。しかし、その後は日銀の金融緩和姿勢強化の観測や米国の早期利上げ観測からドルが切り返し、年末の海外市場では一時93円台まで円安ドル高が進行しました。一方ユーロ円相場は、概ね横ばい圏での推移となりました。

株式市場は、世界的な株高基調が続くなかで、国内株式市場は当初は調整色の強い相場展開となりました。円高ドル安の進行や相次ぐ大型増資への警戒感に加え、ドバイ発の信用不安の台頭から日経平均株価は下落し、11月27日には一時9,076円台まで下落しました。しかし、12月に入ると政府や日銀がデフレ克服に向けた政策対応を講じたことを受け、日経平均株価は値を戻す展開となり10,546円44銭で12月の取引を終了しました。

債券市場は、米長期金利上昇や国債増発に伴う需給悪化懸念を背景に11月上旬までは下落傾向となり、10年国債利回りは11月10日に一時1.485%まで上昇しました。しかし、現物債に値ごろ感からの買いが入ったことをきっかけに10年国債利回りは低下に転じ、日銀が新型オペ導入を決定した12月1日には一時1.190%まで低下しました。その後は高値警戒感が上値を抑えるなか、押し目買いが下値を支えたためもみ合いの展開となりました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、引き続き投資情報の提供充実を図るとともに、投資信託及び外国株式、外国債券を中心にお客さまのニーズに応じた商品提案に努めました。10月から12月にかけて「資産健康フェア第二弾」を実施して預り資産導入の促進を図ったほか、ブラジルADR（米国預託証券）の取扱銘柄を増やすなど商品の品揃えを充実させました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、投資信託の取扱銘柄の拡充や各種キャンペーンの実施等により、新規顧客の獲得に努めました。また、岡三アセットマネジメント株式会社では、新規ファンドの設定を推進する一方、積極的な販路拡大に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの営業収益は157億64百万円（前年同四半期比117.9%）、純営業収益は153億27百万円（同119.6%）となりました。販売費・一般管理費は141億22百万円（同100.8%）となり、経常利益は12億43百万円（前年同四半期は12億63百万円の損失）、四半期純利益は1億99百万円（前年同四半期は17億32百万円の損失）となりました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は107億85百万円（前年同四半期比158.0%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)
委託手数料	3,113	2,888
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	56	243
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,294	4,792
その他の受入手数料	2,359	2,859
合計	6,824	10,785

委託手数料

当第3四半期連結会計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は22億21百万株（前年同四半期比92.8%）、売買代金は1兆4,646億円（同77.2%）となりました。こうしたなか、各種投資情報の提供に努めたものの、個人の株式委託売買の減少などにより、株式委託手数料は25億60百万円（同83.5%）となりました。また、債券委託手数料は24百万円（同257.8%）となり、その他の委託手数料はFX取引の拡大により3億3百万円（同803.1%）となりました。以上の結果、委託手数料の合計は28億88百万円（同92.8%）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第3四半期連結会計期間においては、金融セクターや事業会社による大型増資が相次いだことにより、前年同四半期と比較しファイナンス件数・金額ともに大幅に増加しました。こうしたなか、株式の手数料は2億4百万円（前年同四半期比535.3%）となりました。また、地方債の引受けが引き続き好調であったことや、転換社債型新株予約権付社債の引受けがあったことなどから、債券の手数料は39百万円（同213.4%）となり、株式・債券を合わせた手数料の合計は2億43百万円（同430.7%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当第3四半期連結会計期間は、既存ファンドの中から「アジア・オセアニア好配当成長株オープン」などの販売に努め、資産残高の積上げに注力するとともに、ブラジルのインフラ関連企業に着目したファンドなど新規商品の導入により品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は47億92百万円（前年同四半期比370.2%）となりました。また、その他の受入手数料につきましては、投資信託の代行手数料及び保険商品の販売等により、28億59百万円（同121.2%）となりました。

② トレーディング損益

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)
株券等トレーディング損益	1,668	1,744
債券等トレーディング損益	3,741	2,254
その他のトレーディング損益	124	△28
合計	5,534	3,970

国内株式の自己売買収益が伸び悩んだ一方、景気拡大の続く中国株式やオリンピック開催決定により注目されるブラジルのADR（米国預託証券）など外国株式国内店頭取引が活況となり、株券等トレーディング損益は、17億44百万円（前年同四半期比104.5%）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、外貨建て債券の販売が減少したため、22億54百万円（同60.3%）となりました。

また、その他のトレーディング損益は為替変動等の影響で28百万円の損失（前年同四半期は1億24百万円の利益）となり、以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるトレーディング損益の合計は39億70百万円（同71.7%）となりました。

③ 金融収支

金融収益は6億22百万円（前年同四半期比105.7%）、金融費用は4億36百万円（同79.6%）となり、差引金融収支は1億86百万円（同450.8%）となりました。

④ その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、3億86百万円（前年同四半期比91.8%）となりました。

⑤ 販売費・一般管理費

人件費や減価償却費の増加により、販売費・一般管理費は141億22百万円（前年同四半期比100.8%）となりました。

⑥ 営業外損益及び特別損益

営業外収益は84百万円、営業外費用は46百万円となりました。また、特別利益は27百万円、特別損失は3億30百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ902億39百万円増加し、152億32百万円となりました。これは主にトレーディング商品が448億51百万円、有価証券担保貸付金が353億34百万円、預託金が189億48百万円増加したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ872億63百万円増加し、4,007億31百万円となりました。これは主にトレーディング商品が253億76百万円、短期借入金が250億96百万円、有価証券担保借入金が159億63百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ29億76百万円増加し、1,145億1百万円となりました。これは主に利益剰余金が17億26百万円、その他有価証券評価差額金が7億52百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ23億19百万円増加し351億69百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、123億64百万円（前年同四半期比35.0%）となりました。これは主に、トレーディング商品の増減135億18百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減53億59百万円による資金の獲得と有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減92億30百万円による資金の使用との差引によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、5億47百万円（前年同四半期は8億34百万円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、106億45百万円（前年同四半期比30.3%）となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、平成19年4月27日開催の取締役会において、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第69期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名（当初は社外監査役2名を含みます。）からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,317,000 (相互保有株式) 3,298,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 200,456,000	200,456	—
単元未満株式	普通株式 2,143,969	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	200,456	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17-6	2,317,000	—	2,317,000	1.11
計	—	2,317,000	—	2,317,000	1.11
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16-3	385,000	—	385,000	0.18
計	—	3,298,000	—	3,298,000	1.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	418	452	543	495	494	471	443	441	483
最低（円）	350	368	423	404	456	397	383	408	429

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	40,500	40,651
預託金	48,197	29,249
顧客分別金信託	47,260	29,060
その他の預託金	937	189
トレーディング商品	160,019	115,167
商品有価証券等	159,963	115,149
デリバティブ取引	56	18
約定見返勘定	—	9,778
信用取引資産	38,704	31,367
信用取引貸付金	31,934	20,257
信用取引借証券担保金	6,769	11,109
有価証券担保貸付金	167,129	131,795
借入有価証券担保金	167,129	131,795
立替金	145	316
募集等払込金	—	1
短期差入保証金	3,171	5,850
短期貸付金	96	105
有価証券	2,000	2,178
その他の流動資産	4,172	8,266
貸倒引当金	△36	△21
流動資産計	464,101	374,706
固定資産		
有形固定資産	※1 15,933	※1 15,927
無形固定資産	10,130	9,550
投資その他の資産	25,068	24,808
投資有価証券	17,520	16,612
その他	9,396	10,034
貸倒引当金	△1,848	△1,838
固定資産計	51,131	50,287
資産合計	515,232	424,993

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	130,416	105,040
商品有価証券等	130,326	105,026
デリバティブ取引	90	14
約定見返勘定	9,475	—
信用取引負債	17,949	18,705
信用取引借入金	9,570	6,663
信用取引貸証券受入金	8,378	12,041
有価証券担保借入金	53,602	37,638
有価証券貸借取引受入金	53,602	37,638
預り金	18,444	15,446
受入保証金	30,847	21,383
有価証券等受入未了勘定	37	—
短期借入金	112,161	87,065
未払法人税等	1,538	322
賞与引当金	612	1,312
その他の流動負債	3,777	3,461
流動負債計	378,864	290,376
固定負債		
長期借入金	9,905	11,378
退職給付引当金	4,949	4,891
役員退職慰労引当金	1,155	1,221
その他の固定負債	5,161	5,082
固定負債計	21,172	22,574
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	695	517
特別法上の準備金計	695	517
負債合計	400,731	313,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,918	12,918
利益剰余金	65,309	63,583
自己株式	△1,873	△1,858
株主資本合計	94,944	93,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	755	2
土地再評価差額金	235	235
為替換算調整勘定	△499	△320
評価・換算差額等合計	491	△82
少数株主持分	19,065	18,375
純資産合計	114,501	111,525
負債・純資産合計	515,232	424,993

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
受入手数料	26,680	33,400
委託手数料	9,914	11,483
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	120	331
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	7,992	13,543
その他の受入手数料	8,653	8,041
トレーディング損益	12,699	14,523
金融収益	2,042	1,841
その他の営業収益	1,249	1,220
営業収益計	42,671	50,986
金融費用	1,770	1,423
純営業収益	40,900	49,563
販売費・一般管理費	41,967	42,678
取引関係費	7,905	7,766
人件費	※1 21,043	※1 21,616
不動産関係費	5,082	4,874
事務費	4,185	4,383
減価償却費	1,470	1,984
租税公課	462	457
貸倒引当金繰入れ	0	4
その他	1,817	1,589
営業利益又は営業損失(△)	△1,067	6,885
営業外収益	1,118	514
受取配当金	262	171
負ののれん償却額	594	—
その他	261	343
営業外費用	346	200
支払利息	110	98
その他	236	102
経常利益又は経常損失(△)	△295	7,199

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	9
投資有価証券売却益	652	43
貸倒引当金戻入額	32	—
金融商品取引責任準備金戻入	939	—
特別利益計	1,625	52
特別損失		
固定資産売却損	15	16
減損損失	19	—
投資有価証券売却損	244	79
投資有価証券評価損	1,053	141
ゴルフ会員権評価損	4	0
リース解約損	—	33
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	177
特別損失計	1,337	450
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△7	6,801
法人税、住民税及び事業税	557	1,903
法人税等調整額	389	1,566
法人税等合計	947	3,470
少数株主利益	94	599
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,049	2,731

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
受入手数料	6,824	10,785
委託手数料	3,113	2,888
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	56	243
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,294	4,792
その他の受入手数料	2,359	2,859
トレーディング損益	5,534	3,970
金融収益	589	622
その他の営業収益	420	386
営業収益計	13,369	15,764
金融費用	548	436
純営業収益	12,821	15,327
販売費・一般管理費	14,010	14,122
取引関係費	2,597	2,607
人件費	※1 7,101	※1 7,180
不動産関係費	1,683	1,589
事務費	1,452	1,394
減価償却費	513	689
租税公課	111	134
貸倒引当金繰入れ	0	△10
その他	550	539
営業利益又は営業損失(△)	△1,189	1,204
営業外収益	81	84
受取配当金	12	25
その他	68	59
営業外費用	156	46
支払利息	35	32
その他	120	13
経常利益又は経常損失(△)	△1,263	1,243

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	9
投資有価証券売却益	70	19
貸倒引当金戻入額	18	△1
金融商品取引責任準備金戻入	△15	—
特別利益計	73	27
特別損失		
固定資産売却損	4	7
投資有価証券売却損	218	32
投資有価証券評価損	990	93
ゴルフ会員権評価損	3	0
リース解約損	—	33
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	162
特別損失計	1,217	330
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,406	940
法人税、住民税及び事業税	△11	210
法人税等調整額	△459	388
法人税等合計	△471	599
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△203	141
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,732	199

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△7	6,801
減価償却費	1,470	1,984
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11	25
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,179	△698
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△269	58
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△65
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	△939	177
受取利息及び受取配当金	△2,318	△2,024
支払利息	1,881	1,521
有形固定資産売却損益(△は益)	15	△2
減損損失	19	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△408	36
投資有価証券評価損益(△は益)	1,053	141
ゴルフ会員権評価損	4	0
負ののれん償却額	△594	—
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	△5,450	△18,200
トレーディング商品の増減額	18,084	△221
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	15,461	△8,092
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減額	25,807	△19,370
立替金の増減額(△は増加)	170	170
預り金の増減額(△は減少)	2,539	3,124
短期差入保証金の増減額(△は増加)	△576	2,678
受入保証金の増減額(△は減少)	3,917	9,464
短期貸付金の増減額(△は増加)	58	9
その他	△818	△829
小計	57,936	△23,308
利息及び配当金の受取額	2,591	1,904
利息の支払額	△1,804	△1,449
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△5,130	1,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,593	△20,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△552	△267
有形固定資産の売却による収入	1	9
無形固定資産の取得による支出	△2,649	△1,567
投資有価証券の取得による支出	△478	△311
投資有価証券の売却による収入	1,872	783
関係会社株式の取得による支出	△139	—
その他	405	1,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,540	△142

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△45,547	23,138
長期借入れによる収入	—	3,180
長期借入金の返済による支出	△2,789	△2,670
自己株式の取得による支出	△87	△14
配当金の支払額	△3,015	△1,005
少数株主への配当金の支払額	△45	△35
その他	—	△127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,486	22,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	△231	△173
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	336	1,192
現金及び現金同等物の期首残高	28,846	33,976
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 29,182	※1 35,169

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,778百万円</p> <p>2 担保等として差入れた有価証券の時価額 担保等として差入れた有価証券で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られるものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">消費貸借契約により貸付けた 有価証券 55,232百万円</p> <p>3 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 23名</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td>金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 23名	160	金融機関よりの住宅借入金	計	160	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,280百万円</p> <p>2 担保等として差入れた有価証券の時価額</p> <p style="text-align: right;">消費貸借契約により貸付けた 有価証券 37,857百万円</p> <p>3 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 28名</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td>金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 28名	192	金融機関よりの住宅借入金	計	192	—
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																	
従業員 23名	160	金融機関よりの住宅借入金																	
計	160	—																	
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																	
従業員 28名	192	金融機関よりの住宅借入金																	
計	192	—																	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額459百万円、退職給付費用548百万円が含まれております。</p>	<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額612百万円、退職給付費用783百万円、役員退職慰労引当金繰入額86百万円が含まれております。</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額459百万円、退職給付費用176百万円が含まれております。</p>	<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額612百万円、退職給付費用263百万円、役員退職慰労引当金繰入額26百万円が含まれております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金・預金勘定</td> <td style="text-align: right;">36,038</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△6,856</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,182</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	36,038	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△6,856	現金及び現金同等物	29,182	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金・預金勘定</td> <td style="text-align: right;">40,500</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△5,330</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,169</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	40,500	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△5,330	現金及び現金同等物	35,169
現金・預金勘定	36,038												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△6,856												
現金及び現金同等物	29,182												
現金・預金勘定	40,500												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△5,330												
現金及び現金同等物	35,169												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,214千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,837千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,005	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高(営業収益)の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高(営業収益)が、連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

トレーディングに係る有価証券及びその他の有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

1. トレーディングに係るもの

種類	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	
	資産の部	負債の部
株式・ワラント	5,290	4,253
債券	152,177	123,534
CP及びCD	2,496	2,496
受益証券等	—	42
合計	159,963	130,326

2. トレーディングに係るもの以外

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの	(1) 債券	1,997	2,000	2
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	299	301	1
	③ その他	1,697	1,698	1
	(2) 受益証券等	—	—	—
	合計	1,997	2,000	2
固定資産に属するもの	(1) 株式	11,691	13,278	1,586
	(2) 債券	297	314	17
	① 国債・地方債等	297	314	17
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) 受益証券等	839	950	111
	合計	12,828	14,543	1,715

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 466円96銭	1株当たり純資産額 455円70銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	114,501	111,525
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,065	18,375
(うち少数株主持分)	(19,065)	(18,375)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	95,435	93,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	204,377	204,412

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5円13銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,049	2,731
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	△1,049	2,731
期中平均株式数(千株)	204,618	204,391

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 8円47銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 97銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,732	199
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	△1,732	199
期中平均株式数(千株)	204,553	204,382

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループ（旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ（旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。